

# 佐高教新聞

**Sakoukyo**  
佐賀県高等学校  
教職員組合

〒849-0916 佐賀市高木  
瀬町東高木227-1  
発行人 佐賀県  
高等学校教職員組合  
TEL 0952-31-7711  
FAX 0952-31-7713  
メール: sakoukyoso@  
chime.ocn.ne.jp  
<http://sakoukyoso.s1008.xrea.com/>

佐高教組  
第129回  
定期大会  
6月11日(土)  
13:30より  
教育会館2階  
とオンラインの  
併用型開催。

## 退職手当の見直し、引き下げを阻止！

4月28日、公務労組連絡会に対し政府・内閣人事局が説明

内閣人事局は4月28日、全教が加盟する公務労組連絡会に対し、人事院が行った「民間企業における企業年金および退職金の実態調査の実施と調査結果に基づく見解」をふまえ、今回見直しは行わないと明らかにしました。

1月からとりくんできた「高齢期公務員の処遇改善などを求める署名」(6万6497筆(全教分2万2737筆))を内閣人事局に提出し、交渉を重ねてきました。

退職手当の見直しは、民間との比較結果が基本ですが、コロナ禍で明らかになった公務・公共サービスの脆弱さが明らかになるも、国民のいのちとくらしを守るため奮闘する公務員の処遇引下げを断固許さないという私たちの強い要求が、引き下げ阻止の大きな力になったことは間違いない事実です。これを確信にして人事院勧告に向け、教育現場の働き方に見あった賃金の引き上げを求めています。

**定年引上げに向けて、退職手当は引き上げるべき！**

国家公務員の退職手当の見直しは、今後、そのまま地方公務員にも影響を与えるものであり、公務職場に働く多くの公務員が、関心をもつて注視しています。

人事院の見解を受けての検討が、担当大臣の言うとおりの結果になったことは、われわれが提出した「高齢期公務員の処遇改善などを求める署名」の現場の多くの声が、一定反映されたものと言えます。

しかし、この間の賃金の目減りが、実質の退職金にも反映されており、私たちは支給率の改善をあらためて求めます。定年年齢の引き上げがいよいよはじまりますが、これまで以上に長きにわたり働いた職員が、それに見合う退職手当をもらうことは当然のことです。官民比較による見直しでなく、定年延長という新たな制度にふさわしい支給率の改善を行うべきです。

この間の公務員採用試験の著しい倍率低下は、公務員のおかれている処遇や労働条件が、公務員の働きの実態に見合ったものではないことを反映しています。夢や希望をもって働ける処遇や労働条件をつくり上げることが国および都道府県の責任であり、私たち組合運動の重要課題に位置付けています。

### ◆労働TOPIC / シフト制を促進!?

世界の逆を向く日本政府

契約書や就業規則に所定労働日を定めず、一定の期間ごとに勤務日を定める「シフト制」。政府は昨年11月、「新しい資本主義実現会議」で「シフト制の普及」促進を明記しました。これについて、世界の動きと逆を向いているとの指摘が выс されています。

シフト制は、学生や、育児・介護の責任を負う人にとって、都合に合わせて働けるという便利な一面があります。一方、休業手当が支給されない、簡単に「解雇」されるなどの弊害も、コロナ禍で明らかになりました。

非正規労働の実情や規制にくわしい脇田滋龍谷大学名誉教授によると、ニュージーランドで「ゼロ時間契約(シフト制)」が禁止されたのはじめ、ドイツやフランスでは最低限の労働時間を定めるように義務付け、英国でも規制強化の方向だといわれています。

日本では、弊害の是正を求める声が上がりに、厚生労働省は最低限の労働時間設定を促す見解を示しましたが、実効性は期待できません。

4月、弁護士有志でつくる「シフト制労働対策弁護団」が結成されました。シフト制で働く人の権利を守るために「労働基準法改正を含む検討が必要」と強調しています。

「連合通信・特信版」

## 第721回拡大中央委員会 会場とオンラインの併用型で開催



第721回拡大中央委員会を4月16日(土)、教育会館参加(21名)とオンライン参加(23名)の両立型で開催しました。執行部より私たちをとりまく情勢の報告をはじめ、職場活動のすすめ方の提案をおこないました。オンライン参加者から時間外勤務のあり方について発言がありました。今後もオンラインを活用した会議運営の技量向上、議論を深める提案のありかたなど、改善に努めていきます。

## 実教部ニュース

皆さんは、免許状はもう取得されているでしょうか。実習教員の賃金は1級ですが、免許を取得した上で100号給に達することで、2級に渡ることができる制度があります。「高等学校教諭一種免許状(実習)」を取得するためには、教科に関する科目5単位、教職に関する科目5単位が必要となっています。私も現在計9単位まで取得しているのですが、あと1単位というところで滞っています。コロナ禍により講習の受け入れが減っていることも事実かも知れませんが、そもそも単位取得の為に認定講習が、教職に関する単位は佐賀大学で行われてきたものの、教科に関する単位については、県外、しかも九州外まで出ないと取得できないことが多く、夏季休業中に泊を伴った講習になることで、時間とお金の問題が大きく免許取得までの足枷となっています。

そこで組合では、今年度はじめに、この単位について教職員課に問い合わせを行いました。内容は「放送大学や佐賀大学での科目等履修生制度を利用して取得した単位を、大学が発行する『学力に関する証明書』により認めるか。」と言うものです。半信半疑の問い合わせではありましたが、副課長より「認めます」との回答を得ることが出来ました。これにより大幅な費用の削減と、時間による足枷が無くなったともいえます。今後は免許係の方にも問い合わせを行っていき、円滑な免許取得が可能な環境づくりに向けて取り組んでいきたいと考えています。

聞かないと教えてくれない、自分から調べることは出来るかも知れないけれど、敷居が高い。そんな内容の話でも、「組合にいることで」、「同じ仲間であることで」知る事の出来る貴重な体験であったと感じています。この情報を組合みんなで共有し合い、組合加入のきっかけにして、今後も、実習教職員の免許状取得や賃金について、一歩でも二歩でも前進していけたらと思います。

## 職場の声

私の職場では4月1日の段階で教職員が4名足りませんでした。調理員がコロナ関連で休み、あと一人何かあれば給食が作れないギリギリの状況の日がありました。

障害者スポーツ指導の先生が県外に生徒を引率することになりました。3月に公務で扱うよう文書が出ていたのですが、コロナ感染を危惧して校長が出張に消極的な姿勢でした。引率する教職員に責任を負わせるのではなく、担当者の熱意を励ますものであって欲しいです。2024年の佐賀スポに向けての活動の指示は県立学校の所轄外なのだろうかと不安になります。(特別支援学校勤務)

【「職場の声」掲載には薄謝を進呈します。分会会議報告でも受け付けます。ぜひ情報や記事をお寄せください】

### 春闘要求アンケート【オンライン入力できます】前回に続いて掲載中！

6月3日(金)に春闘要求交渉を県教委とおこないます。要求書の文面は高教組ホームページに掲載しています。また、要求書にかかわるアンケートをオンラインで入力できます(google formsです)。右のバーコードを読み込んで、入力にご協力をお願いします。コメントも書くことができます。



# ウクライナ侵攻に抗議！ 教職員の大幅な増員を！ 県内3か所で第93回メーデー

5月1日(日)、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」をスローガンに、第93回メーデーが佐賀市・鳥栖市・武雄市の3箇所で開催されました。

佐賀中央メーデーは佐賀駅南口のまちかど広場でおこなわれ、80人が参加。北野修・佐賀県労連議長は「燃料、物価の高騰の中、国民生活が不安にさらされている。暮らしを守るため、大幅賃上げと雇用の安定を求めている。暮らしを訴えました。高教組も教職員不足と多忙化が深刻化しており、教職員の大幅な増員を求めた運動を展開していくと決意表明をしました。



5月3日の憲法記念日、午前中はコープ新栄店(佐賀市新栄西)で憲法署名を行いました。各団体と協力し、買い物客に呼びかけました。立ち止まって耳を傾ける方もあれば、署名までには至らない方もあり。それでも「憲法9条」を守るべきだと対話ができました。午後は憲法集会に参加。青山学院大学教授の高佐智美先生が「憲法とは誰のためものか」国民・難民・移民の人権」と題し、講演では使い捨てにされる外国人実習生に対する人権侵害、労働力の搾取など多くの問題を指摘。また、ウクライナから避難してくる人に支援をおこなう事が、政治的パフォーマンスに利用されている部分も知らなければならぬと感じました。会場には200名が参加。今、国会では憲法審査会が毎週開かれ、改憲派の議員は、コロナ禍や自然災害、ロシアのウクライナへの軍事侵攻を口実にし、改憲

## 憲法記念日集会

## 女性部博多座観劇ツアー

5月7日(土)、女性部による博多座観劇ツアーをおこないました。数年ぶりの観劇となりましたが、今回の演目は「千と千尋の神隠し」。感動の余韻にひたつて、みなさん大満足！感想の一部を紹介します。

『素晴らしい舞台で大変感動しました。プロの演技や踊り、そして音楽も生で夢の時間を堪能できました。企画していただきありがとうございます。心の栄養を補給して、しばらく頑張れそうです』『久しぶりに参加しました。千と千尋を仲間と共に観劇でき、本当に楽しい一日でした。組合員で良かったと思います。忌憚なく本意が出せる仲間がいることは本当にありがたいことです』『今回の企画は特に行きたい！と思っていたので、企画していただきありがとうございます』



今回は応募多数のため先着順の参加となりました。今後も「集まる・楽しむ・話し合う」を形にしていきたいと思います。お楽しみに！

ありきの主張を繰り返しています。国の在り方を国民に示した、国と国民の約束である憲法を安易に変えることがないよう私たちも注視して見守っていかねばならないと考えています。(書記長・松尾)

### 執行委員リレーエッセイ ① 私とそうじ

馬場崎 誠一郎 (副委員長)

自分の片づけは苦手なのに、どの学校に異動になってもこだわっているのは職場の掃除です。

掃除担当がトイレに当たった時などは、生徒と共に「学校一」を心掛け、別棟からはるばるトイレを使いに来られると「よし」と小さくガッツポーズ。もちろん職員トイレ掃除などは当番外でも手洗い場やノブを磨いています。他には印刷室のシュレッダー、紙資源、流しの生ごみ(お茶ごみ)、排水口ゴミ、ポット磨き……。生徒の手洗い場のある学校では排水口の裏のワタごみをちぎって回り、と、話はいくらでも出ます。

ところが、私は掃除が好きというわけではなく、食事や風呂と同じ「やらねばならない生活能力」という認識です。JRCの「気づき・考え・実行する」の清掃専用神経でしょう。壊れや汚れを見つけると、ムカデやゴキブリを見つけたのと同様に処理せずにはおれない、見過ごすことが嫌な気持ちになる、曲がっている物を真っ直ぐに、散らばっている物はまとめたい、そんな欲求が体を動かします。その結果、掃除で環境が良くなり、達成感も得られる、といった感じでした。



そうした自己満足の側面があるので、身勝手にならないように留意して、これからも静かにこだわっていきましょうと思っています。

### 全教共済教職員賠償責任共済 こんなときどうするの？

Q. 昼休みに巡回指導をしていたら、教室でスマホを使用している生徒を発見。生徒指導として、預かり指導をおこなった。返却する際、生徒から画面が割れていると言われ、確認したら確かにヒビが入っている。故意ではないんです。これって私が修理代払うの～？

A. そんなことはありません。学校管理下における指導による生徒の私物の破損は、学校に責任があり、先生個人の責任ではありません。まずは、校長に相談しましょう。

もし、校長から「あんたが壊したっちゃけん、あんたが払わんば」と言われてしまった場合は、すぐ組合にご相談ください。こちらから校長にお話に行きます。これで安心ですね！しかし、校長に「しょんなかけん学校で払うばってん、あんたにも少しは責任あるろうけん、半分ばっかい払ってくれんね」と言われることはありませんか？実は学校側にはこの「半分ばっかい」を求める権利があるのです(求償請求)。そんな時、この「全教共済教職員賠償責任共済」がおすすめ。月々たったの100円の掛け金で最高5000万円まで補償します。お手頃な掛金で、業務中の損害賠償請求に対し、弁護士相談の費用や応訴費用、賠償金まで補償します。この機会に加入しませんか？



#### 共済に関するお問い合わせ先

共済直通 (0952) 30-0885【担当:古川】

#### 活動の記録

- 4月 2日 (土) 養護部新旧常任委員会
- 4月 2日 (土) 執行委員会
- 4月16日 (土) 第721回拡大中央委員会
- 4月21日 (木) 平和行進実行委員会
- 4月23日 (土) 現業部委員会、県労連評議員会  
全教障教部定期総会(オンライン)
- 4月28日 (木) 憲法学習会(オンライン)
- 5月 1日 (日) 佐賀県メーデー
- 5月 3日 (火) 憲法講演会
- 5月 7日 (土) 女性部観劇ツアー
- 5月11日 (水) 5.11国民春闘中央行動
- 5月12日 (木) 高校組織懇談会中央行動
- 5月14日 (土) 学校カフェ  
(オンラインで校則問題の学習)

#### 今後の予定

- 5月16日 (月) 会計監査
- 5月17日 (火) 平和行進実行委員会
- 5月21日 (土) 執行委員会
- 5月24日 (火) 定通部委員会
- 6月 3日 (金) 県教委交渉(春闘要求)
- 6月 4日 (土) 養護部常任委員会
- 6月11日 (土) 高教組第129回定期大会

#### 【参加者募集】

「学校の労安活動学習交流会 2022(オンライン)」  
テーマ「ハラスメント問題の実態と対策について」  
日時：2022年6月12日(日)13:00～16:30

- 13:05～14:05  
講演「学校のパワハラ問題、実態と対策について」  
講師：津野香奈美氏(神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 准教授)
  - 14:05～14:20 質疑、応答
  - 14:20～14:40  
実践報告「兵庫高教組 ハラスメント問題への取組」  
・実態と取り組み、成果と課題
  - 14:40～14:50 質疑
  - 14:50～15:00 休憩
  - 15:00～16:00 グループ(5～6人) 討議  
・職場におけるハラスメントの実態  
・ハラスメント事案への対応、取組など
  - 16:00～16:30 全体会  
・グループ討議の報告とまとめ
- 主催：社会医学研究センター  
内容の問い合わせや、参加を希望される方は6月2日(木)までに高教組へご連絡ください。